

令和 7 年度第 8 回高田区地域協議会

次 第

日時：令和 7 年 12 月 15 日（月）午後 6 時 30 分～
会場：高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

1 開会

2 自主的な審議

(1) 勉強会「高田祇園祭の歴史について」
講師：郷土研究家 佐藤 和夫 様

(2) 今後の活動について

3 事務連絡

4 閉会

【次回協議会 1 月 19 日（月）午後 6 時 30 分～：高田城址公園オーレンプラザ】

【次々回協議会 2 月 16 日（月）午後 6 時 30 分～：高田城址公園オーレンプラザ】

高田区地域協議会 今後の活動予定（案）

検討対象候補	検討時期
1 高田祇園祭が継続・発展するための方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> 11月18日の関係町内会によるワークショップを希望者が傍聴する。 12月15日に郷土研究家を講師として招き、祇園祭の歴史を学ぶ勉強会を開催する。 	R8年1月以降 ※関係町内会ワークショップと並行
2 大雪に対する準備がどうなのが再度確認・点検 <ul style="list-style-type: none"> R4.7.1付で市に提出した意見書「高田区において必要な大雪災害対策について」への回答を再確認し、問題点や気づいたこと等を点検する。 	R7年12月～
3 青田川の河川敷内の管理について <ul style="list-style-type: none"> 県が約30年前に親水性を持たせる整備を実施。維持管理については市と県で協定を結び、市としては草刈りと植樹管理を年1回行う。 青田川の河川管理者は県。 新幸橋から上流では県が草刈りを年1回実施するほか、県及び市の実施区間において自主的な除草に取り組む町内会に対して、市から1回分の除草を委託する形で費用を負担。 	R8年3月以降
4 将来的な活用に向けた古い建物等の保存について <ul style="list-style-type: none"> 将来における歴史的価値を見込み、古い雁木や町家等を保存する。 古い建物等の活用により賑わいを創出するのは将来の世代。 	R8年3月以降
5 地域協議会と市民との意見交換について <ul style="list-style-type: none"> 委員が地域に出向き、地域協議会の活動紹介や住民との意見交換を行う。 	R8年3月以降